

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和7年度第4回相模原市入札監視委員会		
事務局 (担当課)		契約課 電話042-769-1391 (直通)		
開催日時		令和8年3月10日 (火)午前10時から午前11時40分まで		
開催場所		相模原市役所 第2別館3階 第8会議室		
出席者	委員	5人 (別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	13人 (財政部長、契約課長 外12人)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input checked="" type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		<p>法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため</p> <p>また、審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため</p>		
会議次第		<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 入札契約手続きの運用状況等について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 令和7年度第3四半期分</p> <p>(2) 抽出事案の審議について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 相模大野中央公園水景施設改修工事</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 駒入沢林道改良工事</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 公共下水道管きょ長寿命化更新工事</p> <p style="padding-left: 2em;">エ 総合保健医療センターヒートポンプチラー更新工事</p> <p style="padding-left: 2em;">オ 上溝学校給食センター給食配送業務委託</p> <p>(3) 令和8年度入札・契約制度の改正等について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>		

# 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

## 1 開会

## 2 議題

### (1) 入札契約手続きの運用状況等について

事務局から、令和7年10月から12月までの入札契約手続きの運用状況等について説明した。

〈質疑応答〉

○ 全体的に辞退者数が多いように見受けられたが、第3四半期では、辞退者数多くなる等の傾向にあるのか。(嘉藤委員)

⇒● 今年度は、発注時期の平準化や工期を確保するため、時期を早めて発注していたことから、例年の第3四半期より発注件数が少なくなったものと考えている。また、第3四半期では、年度末までを工期とした発注が増える傾向があり、工期が短い等の要因により辞退者数が多くなったのではないかと推察する。

○ 辞退者数が多い中で、くじにより落札に至った案件もあり、積算が容易で事業者が受注しやすいと思われる案件に応札が集中したように見受けられたが、どのような要因によるものか。(嘉藤委員)

⇒● 土木工事では、公表している単価等の積算資料から予定価格を算出できるため、受注意欲が高いと思われる工事に応札が集中した結果、くじでの落札決定になったものと考えている。

○ No. 27「市道舗装新設工事(中央区その4)」について、舗装工事にも関わらず、応札者数が3者と少ないようだが、敬遠されるような要因があったのか。(大塚委員)

⇒● 発注規模が比較的小さいことや、施工場所の指定が事前にできない等の要因により敬遠されたものと推測している。

⇒○ No. 67「相模原市立小中学校等英語指導助手派遣」について、総合評価方式では、評価項目ごとに失格となる基準点を設定することはあるのか。(大塚委員)

⇒● 必要に応じて評価項目ごとの失格基準を設定している。

○ No. 44～55について、工事件名から業種が「造園」であることを判別しにくい印象を受けたが、業種が造園であることは、公告資料に明記しているのか。(鈴木委員)

⇒● 公告資料に業種を明記している。

○ No. 69「本会議場等映像・音響設備改修委託」について、落札率が低くなっ

ているが、どのような要因によるものか。(根岸委員)

⇒● 推測の域を出ないが、本業務にはカメラ、マイク、映像音響設備、ソフトウェアの開発等の業務が含まれ、メーカーが受注する場合は、できるだけ自社製品又は自社製品を本仕様に沿ってカスタマイズして本業務に係る機器やシステムを調達する必要があるといったメーカー側の社内事情等があったのではないかと考えている。一方、メーカーでない事業者は、各機器メーカーを選択して調達できたことから、低い金額での応札が可能であったのではないかと推測している。

○ 指名停止措置等の運用状況一覧について、No.1「株式会社小笠原設計」、No.4「富洋設計株式会社」が指名停止措置に係る契約の締結を辞退した案件は、その後どうなったのか。(梶田委員長)

⇒● 改めて入札を行い、どちらの案件も契約の締結に至っている。

## (2) 抽出事案の審議について

法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため、内容非公開。

## (3) 令和8年度入札・契約制度の改正等について

審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため、内容非公開。

## 3 その他

### (1) 次回開催日程について

## 4 閉会

以上

相模原市入札監視委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	大塚 誠	桜美林大学 ビジネスマネジメント学群 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部 土木工学科 教授	委員長	出席
3	嘉藤 亮	神奈川大学 法学部 教授		出席
4	鈴木 愛海	公認会計士		出席
5	根岸 小百合	弁護士		出席